

全日教連 要望結果報告

(発行 平成30年10月22日)

第8次中央要請行動

文教関係施策及び関連予算等に関する要望

総務省

要望日時 平成30年10月15日(月) 14:00~14:30

回答者

【自治行政局】

公務員部公務員課 係長 安藤 陽 様

公務員部公務員課 係長 包 博史 様

公務員部女性活躍人材活用推進室 係長 濱口 宜久 様

公務員部給与能率推進室 係長 山野 高寛 様

公務員部給与能率推進室 係長 植木 壯 様

調整課 係長 西崎 吏 様

【総合通信基盤局】

電気通信事業部消費者行政第一課 係長 本村 優希 様

【情報流通行政局】

情報流通振興課情報活用支援室 主査 桐山 真美 様

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長	郡司 隆文	
副委員長	高橋 篤	上原 卓
単位団体専従	田中 元晴	村上 功洋
事務局長	中道 敬	
事務局次長	太田 貴也	

要 望（全日教連）

- 1 「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」及び、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」等が着実に推進されるよう、地方交付税交付金として一般財源化している義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること
- 2 ILASで得られた結果を子供たちのインターネット・リテラシーの向上に生かすとともに、子供の安心・安全を守るために、児童生徒が利用する情報端末へのフィルタリング機能付与義務化について検討すること
- 3 地方公務員制度改革においては、文部科学省と連携し、学校現場に勤務する教職員の勤務の特殊性を考慮した制度改革とすること
 - (1) 教職員の定年延長については、現職教職員の意欲が削がれることがないように、雇用形態や給与・待遇等の研究を進めること
 - (2) 教職員の再任用制度については、雇用の状況等を検証し、文部科学省と連携して、多様な職種への任用及び、勤務形態となるよう検討すること
 - (3) 「介護離職ゼロ」に向け、文部科学省と連携して、介護を理由とした退職者の復職支援等、働きやすい職場環境づくりに向けた制度設計を行うこと
 - (4) 不妊治療と仕事の両立の観点から、不妊治療に特化した制度の新設等、厚生労働省と連携して働きやすい職場環境づくりを推進すること
- 4 地方公務員の労働基本権に引き続き制限を設け、代償措置としての人事委員会による勧告制度を堅持すること

総 務 省

要望1について

義務教育における教材費については昭和60年度一般財源化され以降、文部科学省の「教材整備指針（平成23年4月策定）」に基づく教材整備計画を達成するために所要の経費として、平成24年度から33年度の10年間に付き、単年度800億円を地方財政計画に計上し地方交付税の基準財政需要額に算入している。また、教育情報化に必要な経費についても平成6年度以降、地方財政計画に所要額を計上し、平成30年度以降については、昨年度文部科学省より新しい学習指導要領に



対応した「ICT環境整備に係る5ヶ年計画」が策定されたことにより、平成30年度から34年度の5年間について、単年度1,805億円を地方財政計画に計上し地方交付税の基準財政需要額に算入している。

要望2について

ILASについては平成24年から実施している。高校1年生にテストを行い、総務省のホームページで結果を毎年公表している。平成29年度の結果については4月に公表された。そこでは、プライバシー等に対する点数が相対的に低い結果であった。やはり、学校ではSNSで学校名が映り込む写真を投稿

してしまった等のトラブルがある。このようなリスクは今後も考えられる。ネットトラブル事例集や出前授業での「e-ネットキャラバン」の講座を活用し、SNSのトラブルを防ぐ方法等の周知啓発が重要になってくる。

また、フィルタリングについては、「青少年インターネット環境整備法」を平成30年2月に改正した。これは、青少年が扱うスマートフォンやタブレット等もきめ細かくフィルタリングを義務化しているというものである。携帯電話のショップで購入する方が青少年かどうかを確認し、相手が青少年であればフィルタリングの必要性を十分説明し、その後フィルタリング有効化の措置をとるというものである。制度面でも、より確実なフィルタリング措置を進めるものとなった。

要望3について

(1) について

公務員の定年の引上げについては、平成29年の6月9日に閣議決定された「経済財政運営の改革の基本方針2017」いわゆる「骨太の方針2017」において、「公務員の定年引上げについて 具体的な検討を進める」と盛り込まれたことを受け、公務員の定年引上げに関する検討会で検討が進められてきた。この検討会において公務員の定年の引上げについて論点整理がとりまとめられ、今年2月16日人事院に対して定年引上げの検討要請がなされ、去る8月10日に人事院からの意見の申出がなされたところである。意見の申出においては、定年を段階的に65歳まで上げるとともに役職定年制、定年前短時間勤務制、60歳を超える職員の給料について60歳前の7割水準に設定すること等が言及されている。

また、論点整理においては地方公務員の定年引上げについて組織の規模、職員の年齢構成、財政状況等は、地方公共団体に様々であることから各地方公共団体の実状を踏まえつつ、国家公務員との均衡等を勘案し、今後検討する必要がある。総務省としては人事院からの意見の申出や国家公務員の制度設計を踏まえ、地方公共団体の意見を聞きながら関係省庁と連携しながら、引続き検討を進めていきたい。

(2) について

雇用と年金の接続については、民間の高年齢者の雇用確保措置の大半が継続雇用制度であり、国家公務員が再任用により雇用と年金の接続を図ることを閣議決定したことを踏まえて、地方公務員にも同様の措置を講じるよう地方公共団体に求めている。総務省としては、平成25年3月に総務副大臣通知「地方公務員の雇用と年金の接続について」を発出し、その中で再任用制度のもと、「意欲と能力のある人材を幅広い職域で最大限活用できるよう努めるとともに、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験について公務内で積極的に活用できる環境を整備すること」等を地方公共団体に要請している。地方公務員の雇用と年金の接続を確実に図るため、これまでも各種会議等の場を通じ、地方公共団体に対して閣議決定や総務副大臣通知の趣旨等の説明、雇用と年金の接続として再任用制度を活用する上での助言をしてきたが、今後も継続していきたい。

(3) について

介護について、介護を行いながら安心して働き続けることができる社会の構築は、官民共通した重要な課題として認識している。そのため平成28年3月に育児介護救急法の改正が行われ、これを受け人事院勧告を踏まえ、国家公務員に関わる制度を改正する法律が成立したところである。地方公務員においても国家公務員に関わる制度の見直しに準じて介護休暇の分割取得可能とすること、介護のために1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるようにすること、介護休暇の申し出ができる非常勤職員の要件の見直し等、所謂、マタハラ等の防止の法改正を行ったところである。これにより仕事と介護の両立支援制度について、職員の介護の状況等に合わせ、より柔軟に活用できるようになったことから介護を理由とした離職防止につながるものとしている。今後も文部科学省と連携し介護離職ゼロに向けて働きやすい職場づくりに努めていきたい。

(4) について

女性の活躍を支える安全安心な暮らしの実現ために、個人が将来のライフプランを描き、妊娠出産等についての希望を実現できるような健康支援を行うことが必要だと考えている。そのため女性活躍の加速のための重点方針2017と同じく2018において、女性の健康増進に向けた取組として、不妊治療

についての普及啓発等を実施することとしている。総務省としては、本年3月に作成した「地方公務員における女性活躍、働き方改革推進のためのガイドブック」や自治体に向けた研修等おいての不妊治療と仕事の両立について取り上げている。引き続き働きやすい職場環境づくりに向けて取りくんでいく。

要望4について

地方公務員の労働基本権については、国家公務員制度改革基本法の附則第2条において「国家公務員の労使関係制度に関わる措置に合わせ、これと整合性を持って検討する」とある。国家公務員の労働基本権の在り方については、安倍内閣総理大臣から、「多岐に亘る課題があり、これまでの経緯を踏まえて引き続き慎重に検討していく必要がある（平成28年1月）」との答弁があり、総務省としても地方公務員の労働基本権の在り方についても、国家公務委員の動向を踏まえて、関係者の意見に耳を傾け対応する必要があると考えている。

意見及び回答

● 介護休暇延長や不妊治療に係る制度の新設について

【全日教連】

介護休暇を分割取得できるようになったことはとてもありがたい。しかし、通算6ヶ月が経過した場合、退職して介護を行わなければならない。介護休暇の期間を1年に延ばしていただけないか。一度退職すると、優遇措置もなく最初から採用試験を受け直さなければいけない。

【全日教連】

不妊治療について、通院に関わって、治療が多い中、治療日が決められてしまうことがある。担任もっていると治療日に合わせて通院することが難しいときもある。不妊治療の制度について両立支援制度に組み込んでいただいたり、啓発を押し進めたりしていただきたい。

【総務省】

繰り返しの回答になるが、今後も文部科学省と連携し介護離職ゼロに向けた取組の推進や不妊治療についての普及啓発等、働きやすい職場づくりに努めていきたい。

● 義務教育費国庫負担制度について

【全日教連】

地方交付税交付金として一般財源化された義務教育に係る費用を全額国庫負担にということを現場は求めている。一般財源化されたことで、地方では整備状況の格差が生まれている。総務省としては既に予算を付けている以上、あとは各地方自治体に任せるしかないのか。

【総務省】

地方交付税交付金で必要な基準財政需要額を算定し、措置しているため、そこから先はそれぞれの地方公共団体の判断になる。

【全日教連】

整備状況の格差が生まれていること等を都道府県に対して、指導をすることはできないのか。地方交付税交付金の使い方についての要望は県に求めていくしかないのか。

【総務省】

国からはこれくらいが標準だろうと算定している。使い道は自由だから、どのように使用するかは、や

はり地方公共団体の判断になる。県に伝えるのが一番早い。

【全日教連】

地方交付税の基準財政需要額は、それぞれの都道府県で必要なことを1つ1つ積み上げて算定していると思うが、都道府県としてはこのような積上げの詳細は把握しているか。

【総務省】

把握できる仕組みになっている。基準財政需要額の算定にあたって、総務省で算定したものを各都道府県で確認してもらっている。

● 情報端末（スマートフォン等）のフィルタリングについて

【全日教連】

法整備の結果、フィルタリングの使用件数の増減は把握しているのか。

【総務省】

まだ明確な数字のデータでは現れていない。しかし、フィルタリングの使いやすさも考えていかなければならない。今後、小学校、中学校、高等学校等の校種別でフィルタリングのモードを分けていく検討も必要かと考えている。

● 定年延長について

【全日教連】

定年延長について2つお願いしたい。

定年延長になった場合、教員は60歳を超えても学級担任をすることも考えられる。国家公務員だと自衛隊のような「加齢困難職種」^(※1)として考慮されるが、教員についても勤務の特殊性を鑑みていただきたい。

もう一つは、役職定年制について、岐阜県では再任用になった場合、校長で退職したら校長で働くことができるが、教頭で退職したら教頭のまま働くことができない。各県ごとに違いがある。今は各自治体に任せてあるところがあるが、国としての方針を示していただきたい。

(※1 加齢に伴い、従事することが困難になる職種のこと)

【総務省】

繰り返しの回答になるが、人事院からの意見の申出や国家公務員の制度設計を踏まえ地方公共団体の意見を聞きながら関係省庁との連携しながら引続き検討を進めていきたい。

